

阿蘇市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

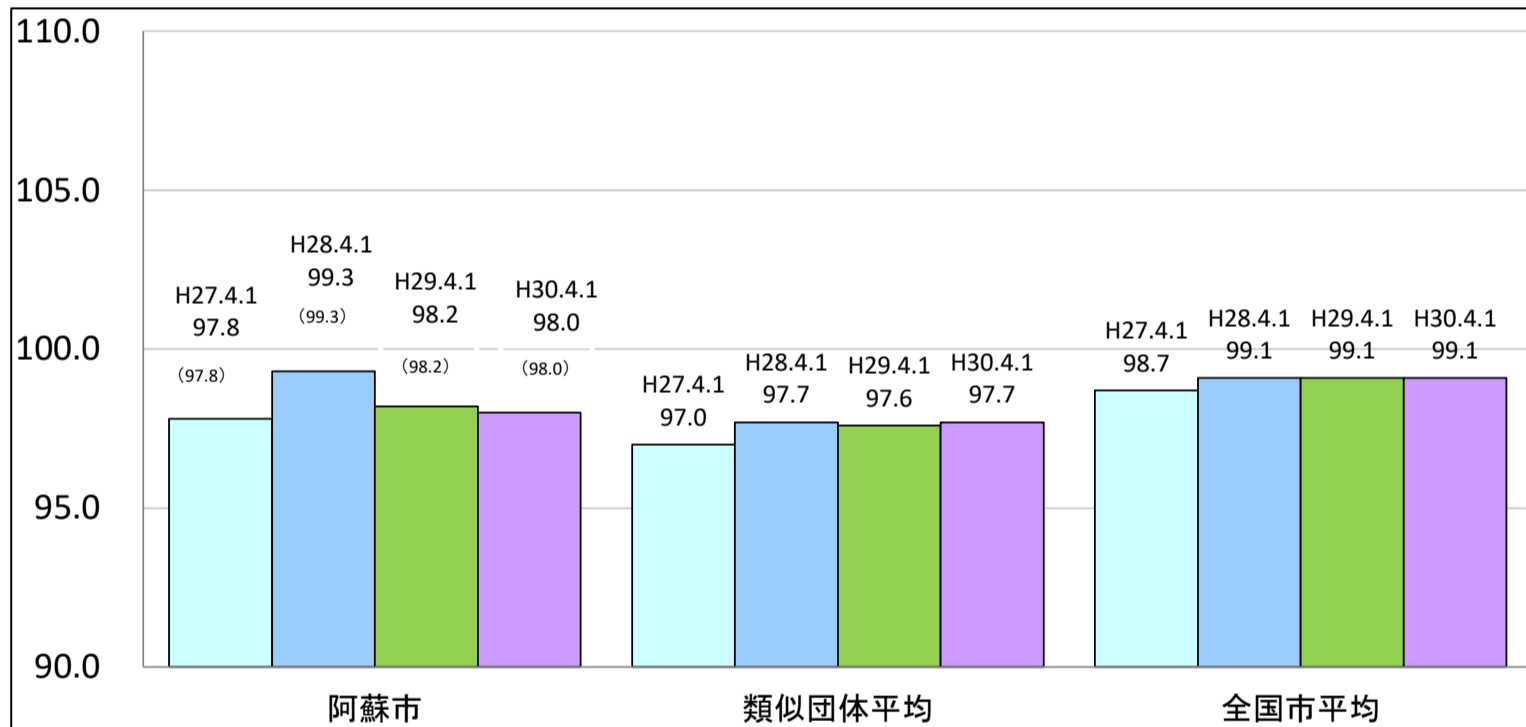
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 26,773	千円 21,390,539	千円 1,183,845	千円 2,650,902	% 12.4	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
29年度	人 274	千円 1,079,579	千円 169,490	千円 430,118	千円 1,679,187	千円 6,128	千円 5,863	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとこととされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

国の基準に準拠し、平成28年4月1日より実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準において、阿蘇市は支給対象外となっており、阿蘇市においても同様に支給対象外としている。  
(実施時期) 未定

	平成26年度 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
阿蘇市の 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿蘇市	43.4 歳	326,400 円	375,000 円	352,500 円
熊本県	43.2 歳	331,098 円	396,990 円	358,002 円
国	43.5 歳	329,845 円	-	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
阿蘇市	53.3歳	20人	340,800円	352,100円	346,700円	-	-	-	-
うち学校給食員	59.3歳	3人	347,100円	356,400円	348,500円	調理士	47.0歳	216,600円	1.65
うち用務員	41.1歳	2人	285,500円	314,900円	306,000円	用務員	55.6歳	207,200円	1.52
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	-	-	-	-
うちその他技能労務職	54.2歳	14人	348,600円	354,400円	350,400円	-	-	-	-
熊本県	52.8歳	268人	334,459円	370,824円	349,126円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-
類似団体	51.1歳	17人	317,101円	343,418円	330,171円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
阿蘇市	-	-	-
うち学校給食員	5,776,700円	3,357,300円	1.72
うち用務員	5,113,900円	2,808,700円	1.82
うち自動車運転手	-	-	-
うちその他技能労務職	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27～29年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿蘇市	- 歳	- 円	- 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿蘇市	39.4 歳	302,100 円	350,600 円	330,000 円
熊本県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.0 歳	360,745 円	—	437,777 円
類似団体	38.6 歳	289,727 円	364,610 円	310,391 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		阿 蘇 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	154,000 円	—
	中 学 卒	136,500 円	137,800 円	—
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

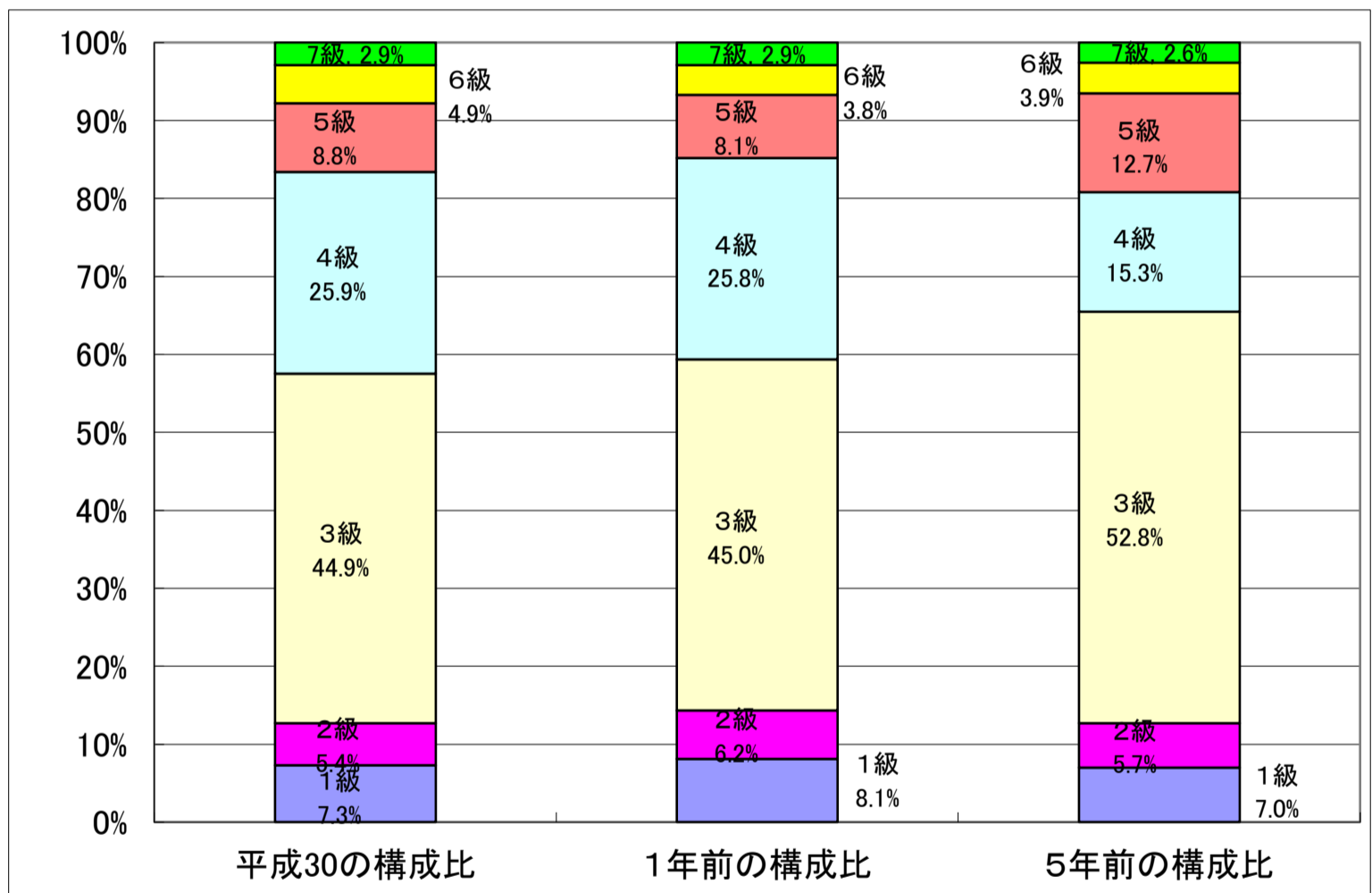
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,800 円	351,600 円	384,400 円	427,200 円
	高 校 卒	243,800 円	325,400 円	366,600 円	386,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	* 円	336,500 円	350,200 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

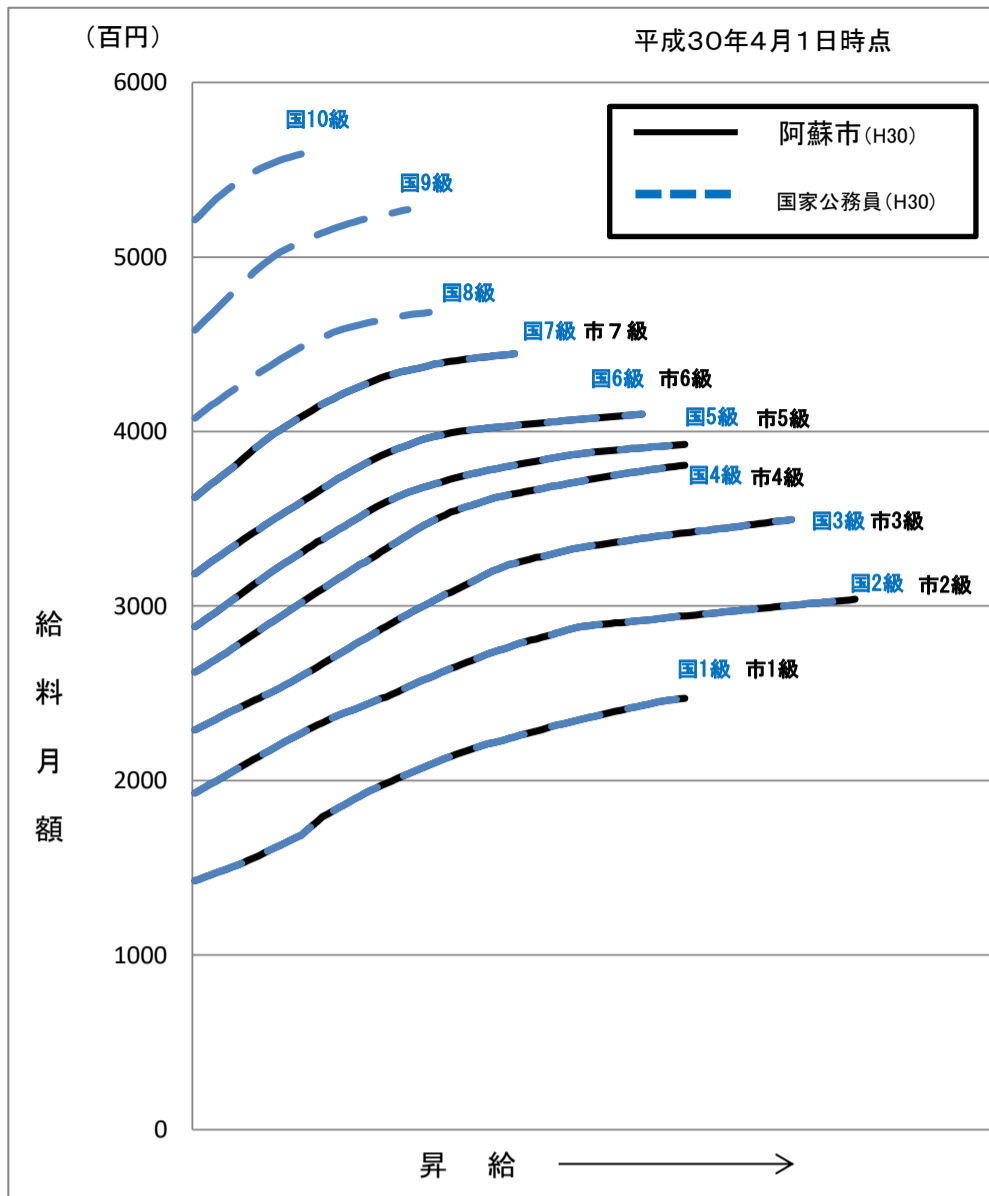
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	15人	7.3%	144,100円	247,600円
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	11人	5.4%	194,000円	304,200円
3級	係長、参事又は主任の職務	92人	44.9%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	53人	25.9%	263,000円	381,000円
5級	課長、審議員又はこれに相当する職務	18人	8.8%	288,900円	393,000円
6級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課長又はこれに相当する職務	10人	4.9%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務	6人	2.9%	362,900円	444,900円

- (注) 1 阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）  
 2 平成19年4月1日から7級を導入している。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（阿蘇市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける適用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定期間		平成35年度実施を目標に取り組んでいる		平成35年度実施を目標に取り組んでいる	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,297 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,713 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 0.90 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 0.85 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 0.85 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当へ人事評価の活用状況 (一般行政職) (阿蘇市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期間	平成35年度実施を目標に取り組んでいる		平成35年度実施を目標に取り組んでいる	

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

阿 蘇 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給)	無		(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	**** 千円	19,328 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)			*** 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)			*** 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京	20 %	1 人	20 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.2 ( 98.2 )

\*支給実績、支給職員1人当たり平均支給年額は、対処職員が1人なので非公開。

## (4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		86,007 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		651,570 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		28.9 %		
手当の種類 (手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
山上勤務手当	阿蘇山上に勤務する職員	阿蘇山上に勤務する職員がその職務に従事した時	72,000	月額 3,000 円
税務手当	市税の滞納による差し押さえに関する事務に従事する職員	市税の滞納による差し押さえに関する事務に従事した時	192,000	月額 4,000 円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他放射線を照射する作業に従事した時	216,000	月額 4,500円以内
検査業務手当	阿蘇市病院事業に勤務する検査技師その他の職員	検査業務に従事した時	120,000	月額 2,000 円
医師研究手当	阿蘇市病院事業に勤務する医師	その職務に従事したとき	51,960,000	月額 710,000円以内
夜間看護手当	阿蘇市病院事業に勤務する看護師若しくは准看護師又はこれらに準ずる職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護の業務に従事した時	16,387,200	深夜における勤務期間 全部を勤務 6,800円 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事する職員	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事した時	-	行旅死亡人の死体収容 1日2,000円 行旅病人の移送看護 1日1,000円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務に従事した時	210,000	月額 3,500 円
感染症防疫作業手当	感染症又は家畜の防疫に従事する職員	感染症又は家畜の防疫作業に従事した時	-	日額230円
入院管理手当	阿蘇市病院事業に勤務する医師	入院患者の診療に従事したとき	13,709,000	1月当たりの受け持ち入院患者に係る診療報酬請求額の1%
透析手当	医師	病院に勤務する医師が休日にその職務に従事した時	960,000	1回 20,000 円
待機手当	放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、臨床工技士、看護師	その業務(看護師は時間外のカテーテルに関する業務)のために待機を命ぜられたとき	2,178,000	平日 1回 1,000円 土曜日、日曜日又は休日 1回 2,000円
夜間休日手術手当	管理職の放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、臨床工技士、看護師	平日夜間、土曜日、日曜日又は休日に手術に従事した場合	3,000	平日夜間 1回 3,000円 土曜日、日曜日又は休日 1回 3,000円



## (5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	75,299 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	165 千円
支給実績（28年度決算）	115,651 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	254 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族1人につき 子 10,000円 父母等 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	-	51,909 千円	242,563 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。	同じ	—	33,350 千円	305,963 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額15,800円を上限として支給。	異なる	30キロ以上の支給率が一律	28,854 千円	74,751 円
管理職手当	部長 45,000円 課長級 35,000円 審議員 30,000円 補佐級 25,000円 阿蘇医療センター 看護師長 15,000円	異なる	-	27,360 千円	346,329 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間×52 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	市区町村長	662,400 円 ( 828,000 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円
	副市町村長	540,900 円 ( 601,000 円 )	772,000 円/ 483,000 円 円/ 円
報酬	議長	331,000 円 ( 円 )	545,000 円/ 230,000 円
	副議長	273,500 円 ( 円 )	474,000 円/ 200,000 円
	議員	248,500 円 ( 円 )	442,000 円/ 180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(29年度支給割合) 3.30	月分
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 3.30	月分
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の500 給料月額×在職年数×100分の270	(1期の手当額) (支給時期) 16.560千円 任期毎 6.972千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

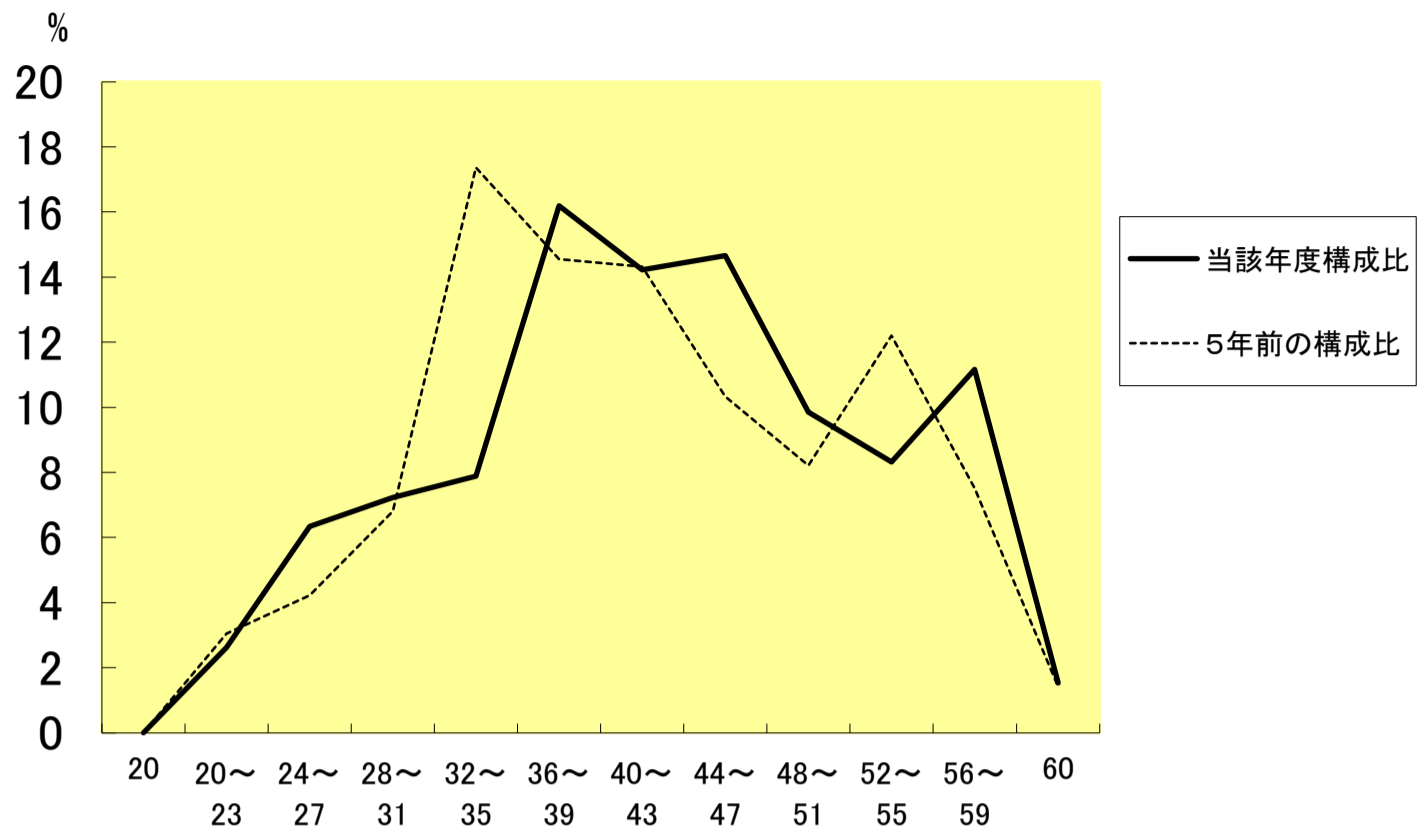
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	67	68	△ 1	
		税務	17	17	0	
		民生	67	68	△ 1	
		衛生	19	18	1	
		農林水産	28	28	0	
		商工	17	17	0	
土木		22	24	△ 2		
	計	240	243	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.64人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60人)	
	教育部門	34	37	△ 3		
	消防部門	—	—	—		
	小 計	274	280	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.34人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63人)	
公営企業 会計部門等	公営企業	11	11	0		
	病院事業	149	142	7		
	下水道事業	5	5	0		
	その他事業	17	17	0		
	小 計	182	175	7		
合 計		456 [ 464 ]	455 [ 464 ]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.32人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	29人	33人	36人	74人	65人	67人	45人	38人	51人	7人	457人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	247	243	238	240	243	240	△7 -2.8%
教育	49	49	48	39	37	34	△15 -30.6%
消防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計計	296	292	286	279	280	274	△22 -7.4%
公営企業等会計計	130	160	162	173	175	182	52 40.0%
総合計	426	452	448	452	455	456	30 7.0%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 467,043	千円 18,697	千円 68,244	% 14.6	% 13.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 11	千円 43,935	千円 6,564	千円 17,745	千円 68,244	千円 6,204	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「-」(ハイフオン)とする。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
阿 蘇 市	43.9 歳	345,573 円	525,387 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,613 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,505 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級:15% 6,5,4級:10% 3級:5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

阿 蘇 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2%～45%加算					
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給）		
1人あたり平均支給額		** ** 千円	1人あたり平均支給額		9,878 千円

（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京	20 %	H29は対象者なし 人	20 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		— 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（29年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		— %		
手当の種類（手当数）		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	186 千円
支給実績（28年度決算）	4,625 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	420 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外の扶養親族1人につき 子 10,000円 父母等 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	—	1,542 千円	140,182 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。	同じ	—	1,410 千円	128,182 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額15,800円を上限として支給。	同じ	—	548 千円	49,800 円
管理職手当	課長級 35,000円 補佐級 25,000円	同じ	—	1,020 千円	92,727 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 $\frac{\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割合}}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$ 支給割合 休日勤務135/100	同じ	—	— 千円	— 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,367,609	千円 ▲ 247,046	千円 834,509	% 35.2	% 36.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

※ 平成26年度から公営企業職員として公表。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 144	千円 482,127	千円 171,556	千円 180,826	千円 834,509	千円 5,795	千円 6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「-」（ハイフオン）とする。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
阿 蘇 市	40.4 歳	290,222 円	450,137 円
団 体 平 均	40.5 歳	325,529 円	570,270 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 900 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,403 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 0.90 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 ) 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5,4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

阿 蘇 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2%～45%加算					
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額		2,245千円	1人当たり平均支給額		4,757千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京	20%	H29は対象者なし 人	20%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		85,530千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		712,752円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		83.3%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他放射線を照射する作業に従事した時	216,000	月額 4,500円以内
検査業務手当	阿蘇市病院事業に勤務する検査技師その他の職員	検査業務に従事した時	120,000	月額 2,000円
医師研究手当	阿蘇市病院事業に勤務する医師	その職務に従事したとき	51,960,000	月額 710,000円以内
夜間看護手当	阿蘇市病院事業に勤務する看護師若しくは准看護師又はこれらに準ずる職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護の業務に従事した時	16,387,200	深夜における勤務期間 全部を勤務 6,800円 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円
入院管理手当	阿蘇市病院事業に勤務する医師	入院患者の診療に従事したとき	13,709,000	1ヶ月当たりの受け持ち入院患者に係る診療報酬請求額の1%
透析手当	医師	休日に透析業務に従事したとき	960,000	1回 20,000円
待機手当	放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、臨床工学士、看護師	その業務(看護師は時間外のカテーテルに関する業務)のために待機を命ぜられたとき	2,178,000	平日 1回 1,000円 土曜日、日曜日又は休日 1回 2,000円
夜間休日手術手当	管理職の放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、臨床工学士、看護師	平日夜間、土曜日、日曜日又は休日に手術に従事した場合	3,000	平日夜間 1回 3,000円 土曜日、日曜日又は休日 1回 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	21,804 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	145 千円
支給実績（28年度決算）	28,585 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	200 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	—	12,482 千円	86,681 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。	同じ	—	13,051 千円	90,634 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額15,800円を上限として支給。	同じ	—	10,890 千円	75,622 円
管理職手当	課長級 35,000円 補佐級 25,000円 看護師長 15,000円	同じ	—	5,640 千円	39,167 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 $\frac{\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割合}}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$ 支給割合 休日勤務135/100	同じ	—	— 千円	— 円